

報告第6号

令和7年度南房総市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について

令和7年度南房総市一般会計予算事故繰越し繰越計算書について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項において準用する第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和8年6月8日提出

南房総市長 渡 辺 秀 和

令和7年度南房総市一般会計予算事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負 担行 為額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				説明	
				支出 済額	支出 未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
									国県支出金	地方債	その他		
2.	1.	庁舎管理費 (三芳分庁舎自 家用電気工作物 修繕工事)	円 674,300	円	円 674,300	円 674,300	円 674,300	円	円	円	円	円 674,300	三芳分庁舎自家用電気工作物修繕工事について、修繕に必要な資材の納入が遅延したため。
3.	1.	ちくら介護予防 センター「ゆら り」管理運営事 業	433,520		433,520	433,520	433,520					433,520	自動ドア装置交換修繕について、修繕に必要な部品が受注生産であり、その調達に不測の日数を要したため。
		千倉社会福祉セ ンター管理運営 事業(千倉社会 福祉センター解 体撤去工事)	107,788,450	19,692,750	88,095,700	88,095,700	88,095,700	88,095,700					
5.	2.	林道維持補修事 業	36,990,800	11,390,000	25,600,800	25,600,800	25,600,800			25,600,000		800	関係者との調整や設計内容の見直しに不測の日数を要したため。
6.	1.	ちくら潮風王国 大規模改修事業 (大規模改修工 事設計業務委託 料)	27,940,000		27,940,000	27,940,000	27,940,000			27,200,000		740,000	関係機関との協議に時間を要し、建築確認申請に遅れが生じたため。
合	計		173,827,070	31,082,750	142,744,320	142,744,320	142,744,320	88,095,700		52,800,000		1,848,620	